

第 2 回練馬区自殺対策推進会議 会議要録

| | |
|---------|--|
| 1 日時 | 平成 30 年 10 月 11 日（木） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 |
| 2 場所 | 練馬区役所本庁舎 1902 会議室 |
| 3 出席者 | <p>< 委員 > 大塚委員、小林委員、木崎委員、本橋委員、佐藤（修）委員、 神野委員、西委員、亀崎委員、相馬委員、佐藤（稔）委員、幸田委員</p> <p>< 事務局 > 健康部長、保健所長、保健予防課長、石神井保健相談所長、関保健相談 所長、精神保健係長、精神支援担当係長、石神井保健相談所地域保健係 長、関保健相談所地域保健係長、</p> |
| 4 公開の可否 | 公開 |
| 5 傍聴者 | 1 名 |
| 6 次第 | 1 開会 2 議題 （1）（仮称）練馬区自殺対策計画（素案のたたき台）の検討 （2）スケジュール （3）その他 3 閉会 |
| 7 資料 | （資料 1）（仮称）練馬区自殺対策計画（素案のたたき台） （資料 2） 練馬区自殺対策計画策定スケジュール （別 紙）（仮称）練馬区自殺対策計画の構成の変更 （別 紙） 体系図 |
| 8 事務局 | 練馬区保健予防課 電話：03-5984-4764 |

会長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回練馬区自殺対策推進会議を開会いたします。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

初めに、出席状況等を事務局から報告してください。

事務局

本日の欠席者は、寺町委員、村元委員、西村委員、谷田委員、眞々田委員、菊原委員および中村委員の7名です。

それから、本日、傍聴の希望が1名ございます。その方の傍聴の許可をいただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

事務局

では、傍聴の方1名にお入りいただきます。

続きまして、本日の資料についてご説明させていただきます。机上にお配りしておりますのは、資料1・2、前回の議事要旨、A3の体系図、今年度のゲートキーパー手帳です。

会長

それでは、早速議題に入らせていただきます。議題1の(仮称)練馬区自殺対策計画(素案のたたき台)について事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局

資料1・2説明

○会長

ただいまのご説明に対し、何かご質問やご意見はありますか。

委員

今回、女性を新たに加えていらっしゃるということなのですが、男性と女性の割合を年代別で示したほうがいいかなと思います。

事務局

男女別の割合について検討したいと思います。

会長

前回もより詳細な分析があると対策が練りやすいということでしたので、だいぶ項目ごとのデータをいただいていると思うのですが、ご要望がありましたので検討いただきたい

と思います。ほかにいかがでしょうか。

委員

8ページのところに未遂歴の状況というのがありまして、女性のほうが多いということ
はわかるのですが、この自殺未遂はどういう動機で自殺未遂に至っているのでしょうか。

事務局

個別ケースとしてというのはわからないわけではないのですが、全体としてはそういう
データまでは提供されていません。

委員

統計を取ると、一連の自殺というのはほとんどそういう人がデータになっていますよね。
例えば、死んでしまった子どもたちは言葉を発せられないから、いじめられたとか言わず
に大体亡くなっている。

会長

練馬区では、ご遺族とかご家族に聞き取りができるというところまではなかなか難しい
と思いますので、統計等を参考にしながらのデータではないかと思います。

私からも1点、はじめに計画の位置づけと書いているところで、「みどりの風吹くまち
ビジョン」「健康づくり総合計画」等との整合性を図りますと書かれていますが、見直し
も含めた整合性というのはどのように図られていく予定なのでしょうか。

事務局

なかなかわかりにくいところですが、「みどりの風吹くまちビジョン」というのが区の
政策の一番網羅的な基本的計画になりまして、来年度からの計画ということで今年度中に
策定する予定で今、進めております。一方いろいろな法律に基づく計画というのがござい
まして、高齢者の介護の計画ですとか、障害者の計画ですとか、そういうものはなかなか
全部年次を合わせるというのは難しいので、検討している過程の中では全部中身について
齟齬が生じないように、全体としてきちんと総合的に施策を進められるような形にしてい
きたいと考えております。

会長

予算などの関係が出てくるかと思いますが、ぜひお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。なければ、次に3章に移りたいと思います。

「練馬区の今後の取組」というところですが、ここについてのご意見、ご質問等を願
いしたいと思います。

まず、1つ目の基本方針のところについて、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

委員

やっぱりいじめの問題でいじめている人たちへの対応について盛り込んだ方がよいと思います。

会長

それは基本方針の中にとということによろしいですか。そういうご意見があったということで、方針のほうで入れられるのか、また具体的な施策のほうに入るのか検討いただければと思います。

今のお話と基本方針かどこか文言でうまくできたらなと思うことがあります。最近、LGBTの問題が自殺の関係で非常に取り上げられていまして、対策大綱の見直しのときにも当事者団体からいろいろご意見が出ていました。子どものいじめの問題の中も分析するとそういうこともあるかもしれませんし、例えば、性別で統計を取っていますけれども、LGBTの方の状況がデータには出てこないということも考えられます。その辺の多様性が阻害されないようなことがどこかに盛り込まれるとよいと思うのですが。

事務局

生きる支援の包括的な支援が区民の地域の理解を広げるに含めるのかわかりませんが、人を人として尊重するという、いわゆる人権を尊重するということがもっと根底にあります。自分も大事にするし、他者も大事にするという、そういう観点の理解を含めることになるのでしょうか。人権教育とか人権啓発事業はやっていますし、関連の最後のほうにはそういう項目ももちろん出てくるのですが、全体の内容として捉えていくのが普通だとなのご指摘だと思いますので、どういう形で対応できるか検討していきたいと思っています。

委員

いじめているほうを指導しないと、いじめられているほうが相談しようだと効果が薄いと思うのです。たたき台を見ましたけれども、いじめているほうの指導はどこにも書いていないですね。その辺をどこかに入れた方がよいと思うのです。

会長

いじめ防止対策推進法があるので、いじめだけではなくて、そことどう連携するかということだと思います。後ほど先生たちにもお伺いできたらと思うのですが、多分いじめて

いる人の中に支援が必要な問題を抱えた子たちがいるのも事実だと思います。そのバランスがすごく難しいと思います。ほかにいかがですか。

委員

基本方針の体系図のところに、施策の体系図が書かれております。単純に見方として気になったのですけれども、1番から3番まで基本施策に向かって矢印が書かれております。4番が重点施策に向かって矢印が書かれています。そのようなことではなく、全てが基本施策であり、重点施策のところを下りてきているのではないのかなとは思ったのですけれども、書き方で何か工夫がないのかなと。

事務局

委員のおっしゃるとおり、全ての視点をもって基本施策であり重点施策であるということで、記述的にはそういうふうに入れているつもりなのですが、似たような中身が多くなってしまっているところがあって、関係性がすごくわかりにくいというのが庁内で議論したときにありました。1番の関連施策の連携の強化が、例えば基本施策でいくと、ネットワークの強化とか人材育成とか、そっちに大まかにいくとつながるとか、大体そういう親和性があるようにしてみたのです。ただ、この矢印が、みんなこちらに行くというのはご指摘のとおりで、当然重点施策の中にも関連施策の連携を強化するとか地域の理解を広げるとか、包括的な支援とか、そういう視点は入れてやっていかないといけないと思っていますので、こういうふうに分けてしまうのはよろしくないのかなというご指摘もそのとおりだなと思います。

会長

普通ですと、セパレートではなくて、一本の段階ですよ。基本施策の上に、もしくは下でもいいのですけれども重点施策、重点施策は当然基本施策をとおしたうえで重点施策というのが良いかと思います。

委員

ピラミッド状になるのではないかなというイメージです。

会長

表現というか、図式化のところをちょっと工夫いただければと思います。

委員

多分こういうところで皆さんは視覚的にこの施策の全体像を見てしまうのではないかなと思います。

事務局

私どもとしても悩んでいるところではありますので、検討してまいります。

会長

それでは、次に移らせていただきます。

基本施策のところについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思えます。

先ほどのネットワークの強化について、後ろの具体的なところを見ると、庁内のいろいろな部署の審議は入っていますが、民間のいろいろな団体や組織とどういふふうに取り組を連携したらいいかということについては、文言としてはあまり書かれていないと思いますが、ご意見とかご質問がありましたらお願いします。

委員

これもあまり触れていないのですけれども、過労自殺や長時間労働、パワハラなどの問題があります。それは労働基準監督署とか、違う部署での管轄でしょうけれども、そこが今1つの自殺の要因にもなっているという点を挙げれば、ちょっと触れていただきたいなと思えますので、ぜひ検討をいただきたいと思えます。

事務局

基本施策の中に入れるということは、ゲートキーパー研修として、今まで事業者の方はやったことがないわけではないので、そういうところは少し強化していきたいと考えております。あとはいろいろな手引を作成しようというのを基本施策の14ページの のイで書いていまして、今おっしゃったような課題に対する相談についても網羅した形でいろいろな民間の方も含めた関係機関とか支援者の方には、このような手引を作成して、お配りするという事はやりたいと思えます。長時間労働とかパワハラに関しては、国も法制度等の検討をしているようですので、そういったものができて徐々に、資料というのをきちんとつくっていくのは必要だと思っているのですけど、基礎的自治体としてやはりそういうようなことで悩みを抱えている方を必要なところに何とかおつなぎできるような体制をつくりたいということ、まずはやってみたいと思えます。一番後ろのほうにワーク・ライフ・バランスだとか、34ページのところに労働相談だとか、そういう関連する事業とかそのような事業も触れさせていただいてはおりますので、このような事業名しか書いてないのですけれども、そここのところに自殺対策に関連した視点を取り入れていくような形で検討していきたいと思っております。

会長

今のお話も含めてなのですけれども、事業のところは、所管課がほぼ保健予防課で埋まっていますが、庁内の中に産業労働部局がありますし、そちらでも普及啓発とか行っていると思うのですが、庁内連携がもう少し形として見えたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局

例えば15ページの2の 事業所向けゲートキーパー養成講座とか、当然産業経済部門とも連携ということになりますので、あえて細かいそういうところまで書いてないのです。ここに書いてある中身に関連して言えば、確かにそういう部門も関連してくると思いますので、少しその辺のどこが関与するのかということをもうちょっと具体的にわかりやすくしていきます。

会長

そうすると民間も協力しやすいのかなと思います。他にいかがでしょうか。

委員

22ページの(2)生活困窮者への支援の に「支援につながっていない人を必要な支援につなぐための連携」とあると思うのですが、ここがアから力といろいろな相談窓口が書かれていますが、 の項目としては、「支援につながっていない人を必要な支援につなぐための連携」を窓口につなぐためのこの行間というか、そこをどうするのか、ちょっと一言二言あるといいかなと思います。

会長

既に重点施策のほうに移っていますが、おっしゃっているのはアウトリーチみたいなことですか。

委員

別途で情報発信とかも書いてあるのですが、地域のいろいろな拠点の人がそういうことをキャッチしたときにどうつなぐとか、ご本人がそこに行くだけではない何かが必要だと思います。それが の書き方とあっているのかどうか。もしくは書き方を変えとか。

事務局

ご指摘されているのは、この人たちは支援を求めているのではないかということですよ。このような窓口に行く段階でもう既に支援を求めているので、そうでない人たちについての働きかけの中身が薄いのではということですね。

会長

基本施策14ページのところの「各種相談窓口の連携」のところの のところに、相談窓口への同行等による橋渡しと書いてあるところとうまくつながるとよいと思っています。各種相談窓口への同行はここに書かれていて、今のお話ですと窓口にいらしたけれども、そこからまた必要な別の支援者へのつながりがあるのかというお話だと思うので、行きだけではなくて帰りもみたいなことも含めて何か書き方が工夫できるといいと思います。これも実際には誰がするのだろうと、心配しながら読んだところでした。

委員

14ページの 相談窓口への同行等による橋渡し、それから20ページの 包括的な相談支援体制の確立のイ、「民生委員による相談支援」というのがありまして、各地に担当しているエリアがあります。そこで高齢者の方へ民生委員が訪問させていただきまして、いろいろな相談を、それこそごみがあるとか日常生活全てをご相談いただいて、お困りのことがあったときに、私どもが行政のほうへ橋渡しをするというようなことを行っているのです。その橋渡しをしているのですよというそのこと自体を高齢者の方はよくご存じではないのです。ですから、様々なサービスとか窓口がたくさんありますよというのをまず高齢者の方にお知らせをして、行政ではそういうことをやっているのだなということを知っていただくというのが、私たちの今一番大きな仕事になっています。相談すればそういうことをやってくれる、ああいうこともできるということもわかっていただけるのが、まずこちらのPRをして第一歩かなと思っています。高齢者の方は外に出ないとか、ひきこもりとか閉じこもりとかいう方が最近ふえておりまして、そういう情報をなかなか得られないとか、ご自分から獲得しないものですから、どうしても情報不足に陥って困ってしまう、じゃあどうしようかというので抱え込んでしまって、そのままの状況が進むという傾向が最近非常にふえております。

会長

いろいろなところに結びつきながら議論が膨らむこと自体はいいなと思いつつながら、計画に書くときにはやはり項目に落とし込んでいかないといけないために、つながりが見えにくくなるのかと思います。20ページの地域包括のところの話だと思うのですが、地域包括支援センターに今のような民生委員の方々の例えば役割とか、居場所とかの情報や実態があがっていく。子どものほうでも児童委員の方々が同じようにみえています。そこら辺をどういうふうに情報発信とか周知していくかということです。セルフネグレク

トの方とか高齢の方でお子さんが精神疾患や身体障害だということで隠れている方々もたくさんいらっしゃるので、介護のところとも連携をしないといけないのだろうと思います。

事務局

今年から地域包括支援センターでは、ひとり暮らし高齢者とか高齢者のみ世帯の方のところは全部訪問しているのです。その事業を開始いたしまして、その中でやはり継続的な見守りが必要な方とか、サービスを必要としている方へのそういうことをやるというのは今年から始まって、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方には一通りそういうアウトリーチ的な事業をやっています。これまでもいろんな調査だとかおたっしやだよりみたいな情報を発信するみたいなのがございまして、そういったものをお配りいただくとか、そういうことでの見守りもこちらでやっていただいています。子どもさんがいる世帯というのはそこから漏れてしまう。子どもさんも課題を抱えているという世帯のことをページの上のほうの網かけのところは8050問題ということで書かせていただきましたが、実際には親御さんがもう子どもさんを抱え切れなくなって、地域包括支援センターなどに相談をされて、それでお子さんのほうの問題も顕在化するという事例はふえてきているなという実感があります。そういったことについても連携してやっていこうというようなことを書いてはいますが、なかなか伝わらない部分があるのかもしれない。

委員

私は、ケアマネジャーで介護支援専門員ですけれども、実際に自宅の中に入って、地域包括の方からご相談があり、そこからサービスにつながるケースは非常に多くなっています。実際に入ると、ただ単に高齢者の方の支援だけではなく、そこに子どもさんがいらっしゃる、いろいろな事情を抱えている方を発見することもあります。それで実際現場のケアマネジャーたちは何で困っているかということ、本当に医療従事者の基礎のケアマネジャーがおりますけれども、大体は福祉系が基礎のケアマネジャーでありますので、そこに病気とか疾患とか精神とかが入ってくると、どういうふうに対応していいかわからない、どこにつなげていいかわからないという問題はよく聞きます。そこで新たにゲートキーパー講座を、介護事業者にももっと受けていただきましょうというのはとてもいいなと思っていて、みんな知りたがっています。実際、現場は本当にそういったことをどうしたら救ってあげられるかというの、やっぱり実際感じてはいるので、それはとてもいいことだなと思いました。

あと、それに伴いもう1つ、介護離職者というのがちょっとふえて来ているなという現状があって、やっぱり面倒を見なくてはいけない、そのためには仕事をどうしても減らさなければいけない、都合つけなければいけない、だけど会社に迷惑をかけてしまう。そういった方もちょっとふえている実情もあるので、そういった方たちをどこにつなげて行って、相談とか見ていければいいのかなというのを、ちょっと今考えております。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

例えばその相談というところなのですが、高齢者が実際に相談に行くといっても、足腰が痛かったりとか、何か病気があって伺えない。そういったときにこちらから出向く、利用者様から出向くのではなくて、利用者様のところに行っていただくそういった専門の方、精神疾患の方でも外に出向いてくれるようなものもあれば、もう少し広がるかなとは思いました。実際そういうのはないのですか。

事務局

地域包括支援センターの職員はほとんどが来所ではなくて電話相談、それからご自宅を訪問してということで相談をしているケースが多いと聞いていますので、もし来所は難しいということであれば、まずは高齢者の方が可能であれば地域包括支援センターにご連絡をいただいて、私どもの保健相談所のほうでも訪問してご相談に応じるとか、必要があればそういうこともやっていますし、当然電話でもしています。精神の方でなかなか医療やサービスにつながっていない方のためのアウトリーチ事業をやっていますので、そういうことももし必要があればご利用いただければと思います。そういうのがなかなか皆さんに認知されていないところがあると思いますので、ただ地域包括支援センターに行っただけであれば、地域包括からそういう話があるということは流れてくるようなことがあります。どこにどういう窓口があるのか、どこかに相談したら必要なところにつながるのか、そういうことができるよいいのではないかと思います。なかなかパッとその方のご相談に対してどんぴしゃりということがない場合もあると思いますので、そこから1つずつ解決に向けていろいろ窓口にだったり、支援者が連携するということは必要なと思いました。

会長

今のお話、2つのポイントがあるのかなと思うのですが、ゲートキーパー養成が今回計画の中にかかなり書いてあります。さまざまな分野のところでもゲートキーパー養成、人材

育成ということが1つかなと思います。もう1つは、その養成された方々や先ほどの民生委員さんたちとか、いろいろな方たちが発見機能を担うのだと思うのですが、発見した方が具体的にどこにどうつないだらいいのかということがわかるためには、ホームページなど詳細にわかるような何かツールとなるものをつくる計画があるといいかなと思います。

事務局

パンフレットをとるところを人に見られることについて抵抗があるということもあると思います。実際にリスクを抱えている方ですので、何か心の薬になるとか、ちょっと心が疲れたときに手に取ってくださいたいな、そういう呼びかけができるような区民向けのリーフレットみたいなものをつくって、いろいろな困り事に応じた支援先がありますよということをお伝えしたいと思っています。そういったことをこのような会議体でも、ぜひお知恵をいただきたいなと考えております。

会長

東京都とか私の所属である大学の大学院生が手伝ってつくったハンカチのような、あけてみると支援先が書いてあってみたいなものがあるのですが、そういうのはたくさんつくってもいいなと思います。例えばですが、ファストフード店のトレーの上に敷くシートのところにさりげなく書いてあったらいいなとか思ったりします。なかなか民間を巻き込むのは難しいでしょうが。一方で手引はどんどん更新されますので、先ほどおっしゃったように、手に取るものは難しいということであれば、ネットなどで更新できるようにして、活用してもらえると良いと思います。

委員

A3の体系図で、一番左のところに「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」と書いてありますが、これは国がこう言っている理念ということでしょうか。プランの名前としては、練馬区としては自殺対策計画で「こころとくらしのサポートプラン」で、東京都のほうが「こころといのちのサポートプラン」があって、練馬区としての自殺対策の計画の理念みたいなものは、国のままのものでよしとするのか、練馬区らしいものを何かつくるのか、その辺を考えてはいかがでしょうか。

会長

「はじめに」が普通はつきますよね。それは区長になりますよね。そこに区長としての文言がそこに入ると、それは区の理念というか発信にはなるかなと思うのですが、何か

こういうものを入れたらいかがですかというご提案がありますか。

委員

こういうものというのは、究極もちろんこうなのでしょうけど、こういう理念とかが練馬区らしいというか、ちょっと何かそのまま落としているより、あったほうがなじみやすいと思います。

会長

次の見直しのときなのか、年次計画なのか、なじんでいった暁には、区内の子どもたちはじめ区民からキャッチコピーやスローガンを募集するようなことで、区民の意識の啓発につなげていくという工夫もあるかなと思います。

委員

重点施策の1～5が掲げられていますが、その順番を決めるに当たって、何か考えられているものはあるのでしょうか。

事務局

重点施策は区市町村ごとのデータを分析して、単純にこういったカテゴリーの集団の人数が多いというものを上から挙げていっているもので、練馬区に対して示されたその分析結果の順番が、1番は高齢者、2番目に生活困窮者、3番目に無職者・失業者というのが出ていました。このたびの素案のたたき台の中では、最初に高齢者を持ってきて、その次に生活困窮者をもってきて、その後に無職者・失業者を入れているという、そこまでは国の考え方に沿ったものです。

委員

私がさっと見たところでは、20歳以降の若者に対するパーセンテージが非常に高いといったところで、年代別に並べていったならば、高齢者はここの順番だとか、練馬区としての部分で重点施策をちゃんと特徴的に考えているのであればいいと思います。あるいは生活といったところが一番の基盤のところであれば、そこが1番という考え方も1つあるでしょうし、もっと単純に若い順から年代別に並べていくということもあるでしょう。それはいろいろな考え方があると思うのですけれども、順番というのはある意味ではいろいろなことを示す1つにはなると思うので、そこは皆さんのご意見である程度考えていただきながら、こういう筋でやっていきたいと思いますというのがあると非常にいいのではないかなと思います。

会長

受け手にとってのわかりやすさというところからすると、この順番なのだろうなと思いますね。

委員

自殺といじめはちょっとニュアンスが違う。

会長

いじめのところと同列で語れるかどうかかわからないですが、追い詰められた末の死という視点では一緒なのだろうというところで、多分ここに位置づけたと思うのです。例えば、DVによる深刻な被害の結果もそうですね。

順番、どうしましょう。高齢者、若者、女性と行くのか、若者から並べていくのかとか、どうしたらわかりやすいのか。年代で切っているものもあれば、性別で切っているものもあれば、生活という意味で切っているものもありますので、補足説明がないと、わかりにくいかもしれません。

委員

年代別に位置づけるとちょっとごっちゃになっているところがあるかなと思っていました、若い女性の望まない妊娠をした人たちへの支援というのを思いついたのです。ただ、そちらのほうは若者への支援のところに入っているので、女性への支援の3番目のほうに入っているかと思うので、こちらのほうがちょっと重なっているのではないのかなという印象を受けました。

事務局

それはどちらにも絡むと考えております。

会長

重点施策の最初のところに、区の考え方として、例えば世代別のグラフがありますけど、65歳以上からが一番大きなブロックなので高齢者を、1番にもってきていますとか。若者の中に女性がいるのだけれども、あえてそこは女性の問題として取り上げてみましたとか、何か説明があると理解しやすいのではないのでしょうか。

事務局

1個1個の対象のところにはそういう統計的なデータは入っています。全体の考え方が書かれていないので、ご指摘の通りです。

委員

多分これで一番気にするところは、全部が全て広く網羅をされているのかどうかというところだろうと思います。せっかく書いていただいたこの体系図で、若者のところのボリュームが少ないなというのが最初に気づいたところです。もちろん中身のほうも見させていただいて、当然、今の現時点で挙げられるものが少ないけれども、今後、計画していると入れていくことができます。1つの例としては、高齢者でいろいろ細分化されているのと同じように、若者についてもいろいろなサイドでの見方で支援をしていく方法があるのではないかなと思います。

細分化されていけば、そこはボリュームとしてはふえていきます。それから今回の施策については、当然のことながら関連部局があります。それらがマトリックスのような形で全体に抜けがない形で網羅をされていて、1つの事に関しても、3つ以上の部局が関連してやっているなんていうことは当然あるでしょうし、それは一覧表をつくれれば見ることができますよね。そういったことは可能でしょうか。結構膨大になりますけど、それをつくっていただくと、今後計画をやっていくときに、この部分が弱いなという議論が明確にできます。未完成な図ではあっても、我々も見た目としては非常に議論がしやすいのではないかなと思います。

会長

行政のマトリックスだけではなくて、本当はその1枚ものに、官と民と両方が入れれば、良いと思います。細くなるかもしれませんが、表をつくっていただいて、同じ欄に丸がたくさんあれば、ここもやっているというのが分かると思います。

事務局

委員がおっしゃったように、我々も若者という項目を独立させるかどうかというのは、すごく悩んだのです。子ども・若者と一緒をしている自治体もあります、一緒にするとうぼやけてしまうこともあるかなと思いましたが、あえて今回このようにしてみたところです。区という基礎的自治体レベルになると、やはりどうしても中学校までは義務教育でもあるのでいろいろな形で関与しているところも多いですし、保護者の方への支援というのもあるので、そういうところから出ていってしまうと、なかなか課題があるご家庭とか若者に関してのなかなかわからなくなって見えなくなってしまうところがあります。それをどうしたらいいのだということで、そもそも若い年代に対してサービスそのものが少ないとか、そういうことはよくご指摘いただくところです。高齢者や子育てには行政サ

ービスとかいろいろあるのですけれども、若者というとなかなかないのではないかと思います。

会長

子どもと若者のところで、子どもという言葉で児童・生徒・若者のところにも混ざっていたりもして線引きが難しいところがあります。不登校で学校に行っていないければ、児童・生徒とは言えなくなるでしょうし、そこをどういうふうにするかという定義みたいなことは難しいと思うのですが、どこでどういうふうに内容を区切っていくのかということがわかるようなことがあるといいなと思います。

もう1つは、大学でゲートキーパー養成を行ったときに、「やっぱり死にたくなることはあるよね」との発言が自然に出てきます。精神保健の授業のなかで対策についていろいろと教えても、知的理解や学習と違って、主観的には彼らも死にたいと思うときがあるようで、「死ぬなんて言うてはだめと、心のつぶやきを禁止してしまうと、かえってよくないよね」という話が出てくるのです。そう考えると、小・中学生のところでは、ゲートキーパー養成の対象になっているのは教職員で、子どもは一方的にSOSの出し方という教育対象になっているのですが、中高生ぐらいだとゲートキーパー養成講座に参加できると思うのです。表裏の関係ではないでしょうか。このSOSのところでは、そんなこともお考えいただいてもいいかなと思います。

委員

練馬区の中で最近ワンルームというか、小さなお部屋のマンションとかアパートが結構ふえてきているかと思いますが、入る人というのは多分若い方、練馬区とはもともと縁もゆかりもないけれども大学に行くか何かのときに上京してきて、通いやすいからというのできっと入ってきた方々だと思うのです。そういう人たちというのは、地域との接点とか全然なくただ1人で入ってきて、そしてそこで解雇された場合には、完全に地域と切り離されてしまう。そういう方たちというのは多分新聞をとったりしていなくて、ねりま区報みたいなものとかいろいろなリーフレットを手にするのが全くできない。そういう方たちがたくさんいらっしゃるって、それが若者への支援の中にもう少しそういう人たちをどこかにつなげていけるような何か流れができるといいと思います。そういう人たちが自殺とかその後ずっとひきこもりになってしまうことを防げるのかなと思うのですけれども、そこを若者への支援へ含められると良いと思います。

会長

若者たちが立ち寄るような場所にさりげなくいろいろ置いてあるといいかもしれません。推進体制のほうに移りたいと思うのですが、さきほど望まない妊娠の話がありました。委員にお伺いしたいのですが、練馬区の場合は、精神科と産科の連携とか、高齢者の場合にみられる、かかりつけ医と精神科の連携みたいな仕組みってあるのでしょうか。

委員

医療圏ごとの産科と精神科の連携とか、そういったものはあまりないかと思われます。推し進める方向ではあるかと思います。未遂者のところは、つながりやすいです。

会長

ゲートキーパー養成講座に区内の医療機関や先生たちを積極的に引っ張り出して活用してくださいということをおっしゃっていただいたと思います。

事務局

そういういろいろな側面があると思うのですが、精神障害の方に対応した地域包括ケアシステムについて、いろいろな観点があると思うのですが、ご指摘いただいたようなことを参考にしたいと思います。

委員

あと生活困窮の支援をしている立場からすると、仕事を離職してしまって、そこから生活費が足りなくなって、債務がという方々の中に精神疾患を伴っている方が非常に多くいらっしゃいます。そういったところでは、今のお話の流れを含めて保健師さんと連携してうまく支援していけると、この自殺対策というところにもつながってくるかなと思います。

会長

それでは、最後に推進体制のところについてのご意見、ご質問があればお願いします。

最初に計画が5年間ということが必要に応じて状況把握して、適宜見直しをしますということです。基本的には見直しがあるという考え方で、その間に進捗状況の報告や確認があり、積み重なっていく中で見直しがあるのだと思います。進捗状況は年に1回、この会議体に報告をいただくということだと思います。そのためには、いろいろな取組みの進捗をどのように確認するかということが少し分かりにくいのですが。

事務局

庁内での会議体が多いということで、その場で全体の関連する課も含めてどのような取組をしたのかということは取りまとめて検討検証します。その結果をもってこちらの会議

にご報告をして、またさらにご意見をいただきたいと思っていますので、区のほうでなかなか把握できない民間での独自の取組などについては、このような場でも共有できるようにぜひさせていただきたいと思っています。

会長

この計画が発出されたときに、庁内の関係部署でやるところは頑張るでしょうし、やらないところは5年間様子を見ながらだと思うのです。例えば、いろいろな会議が各部署で行われていると思います。5分でもいいから、例えば自殺対策の取組について議題にしてくださいみたいなことを計画発出と同時にしていただけると意識下が図れると考えます。

また、民間の皆様にも公聴会であるとか、いろいろな会議をするときに、自殺対策の観点から何かありませんかということをご希望を区から言っただけでもいいのではないかと思います。

年次ごとにご意見箱、ネットでもいいのですがご要望を区民からいただける機会があるとよいですね。

事務局

会議での内容等はホームページとかに載せますので、何かご意見があればということはできます。また、事業がどの程度進んだとか何をやったということに関しては、公表するといってもインターネットでご報告するという形がメインになるかと思います。

会長

委員の皆様のご意見を踏まえて、案をつくられていくということですが、よろしいですか。

委員

計画については、こういった趣旨とか皆様のご意見とか実態とかを聞かせていただいたので、社内での啓発活動のご協力をできればと考えています。

委員

35ページなのですが、一般的には同じ方が構成員としてという形で考えていますか。

事務局

構成団体は同じ構成団体でお願いしていきたいと思っています。委員の方の任期は2年です。2年間はお務めいただいて、その後継続されるかどうか、その構成団体にご推薦いただきます。1年でかわられる場合には交代していただくことはできます。

会長

ほかによろしいでしょうか。スケジュールについて最終確認です。

事務局

今日いただいたご意見を踏まえて、こちらでまた修正したものをつくりますので、26日までご意見いただきたい。

会長

その後庁内でも検討して、10月26日までに気になったことが少しあって、追加ということがあればお話いただいて、さらにパブリックコメントを出したい方は出していただくということでよろしいですか。パブリックコメントの結果を踏まえて次回ということですね。推進体制についてもスケジュールについても特になければ、全体でその他はありませんか。

委員

非常に小さなアイデアみたいなものがあるのですが、例えばこういった冊子で、冊子を手に取らないと見ることができない。高校生や中学生ぐらい、小学生もあるかもしれませんが、若者が冊子を見るかというほとんどスマホですね。ですから、この環境でアクセスできるいろいろな仕組みをつくっていただければと思います。周知していく手段として、QRコードですね。こういったカードをつくったときに、カードにタイトルだけ書いていただいて、QRコードを入れておく。そこでホームページに行くとか、そこで示している情報のところに行く。例えば、冊子の中で一覧表がホームページ等に載っているようであれば、これにQRコードを入れておけば、いつでも自分でこれがなくても見ることができます。このツールはプラスにもマイナスにもなっていますが、有効に活用したほうがいいのかと思います。

会長

そういうふうになると、例えばこういう一覧表のところ、電話番号のところは今ほとんどがそこを押せばすぐつながるみたいな、ダイヤルを入れなくてもよくなっていますよね。さらに、カウンター機能があると何人訪れたのかわかり、区の数になるかと思うのです。

そんなアイデアも皆さんまた思いついたらいろいろ事務局にお寄せいただければと思います。

それでは、特にないようでしたら、次回は年明け1月になりますが、きょうはこれで閉

会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

了